倉吉市水害ハザードマップ作成業務の公募型プロポーザルに係る質問回答書

令和８年10月２日（金）最終

番号	質問項目	関連文書 項目番号	質問事項	回答事項（案）
1	公告の内容について （参加資格）	公告 ２.(２)	公告の２参加資格（２）について ア　印刷版ハザードマップデータ作成業務 イ　公開型GIS 版ハザードマップ構築業務 のどちらかの実績があればよろしいでしょうか。もしくは両方の実績が必要でしょうか。	両業務の実績が必要です。
2	公告の内容について （参加資格）	公告 ２.(２)	業務経歴書（様式５）について 印刷版ハザードマップデータ作成業務および公開型GIS 版ハザードマップ構築業務の実績について、地方公共団体から元請けとして直接受注した直近の実績をそれぞれ記載した場合、実績として認められる認識でよろしいでしょうか。	両業務を個別に受注されている場合も、実績として認めます。
3	公告の内容について （業務の委託期間）	公告 １.(２)	業務の委託期間および業務工程表（様式7）について 本業務の工期は契約日から令和9 年3 月12 日（金）までですが、業務仕様書第２章第１に記載する業務を完了する必要があるとの認識でよろしいでしょうか。また、工期延期の可能性はございますでしょうか。	委託期間内に委託仕様書第２第１に記載する業務を完了する必要があります。 ただし、受託事業者に起因しない事情により委託期間内に業務が完了できない場合、委託期間を変更することがあります。
4	仕様書の内容について （公開型GISの構築）	仕様書 第２章.第９.(３)	仕様書の第２章第９（３）公開型GIS の構築について 仕様書（3）機能要件に記載された機能について、同一の機能を有していない場合は、代替案を提案してもよろしいでしょうか。また、仕様書に記載のない機能であっても、有益と考えられる機能を有している場合は、併せて提案してもよろしいでしょうか。	代替案の提案で差し支えありません。 また、仕様書に記載していない機能であっても、有益と考えられる機能を有している場合はご提案ください。
5	公告の内容について （参加資格）	公告 ２.(２)	公告P.1　2参加資格（2）に記載のある過去10年以内に地方公共団体からの業務を受託し、完了した実績で「ア　印刷版ハザードマップデータ作成業務」と「イ　公開型GISハザードマップ構築業務」は同一業務でなくて良いでしょうか。	両業務を個別に受注されている場合も、実績として認めます。